



シリーズ (全3回)

ごみ処理の現状を見つめる①

私たちの暮らしのなかで排出されるごみはどのようにして処理されているのでしょうか。さまざまなごみ処理施設の機能や取り組みから、ごみの発生抑制やリサイクルによるごみの減量化など、「資源循環型社会」の構築について考えていきます。

■問合せ クリーン推進課 (☎ 30-0270、✉ clean@yonago.city.lg.jp)

みんなのでつくる循環型社会

〜米子市クリーンセンター〜

循環型社会をめざして

現在の日本は、便利な生活をするために、多くのものを作り・使い・捨てる、大量生産・消費・廃棄型の社会となつていきます。しかし、生活が便利になる反面、資源の枯渇や、ごみの量の増加など、さまざまな問題に直面しています。これらの問題を解決するためには、私たちはこれまでのライフスタイルや経済活動など、社会活動を見直す必要があります。そこで私たちに求められるのは「循環型社会」づくりです。「循環型社会」とは、なるべくごみを出さず、ごみをできるだけ資源として使い、どうしても使えないごみはきちんと処分をすることで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り減らす社会のことです。

米子市では「循環型社会」をめざすため、米子市クリーン

ンセンターにおいて、家庭や事業所から排出される可燃ごみの処理を行い、ごみの再利用や再資源化の取り組みを行っています。

年間処理量はクリーンセンター約2個分

クリーンセンターは平成14年4月に稼働を開始し、今年で19年目を迎える可燃ごみの焼却施設です。稼働開始以降は、日吉津村、大山町の一部の可燃ごみの処理も行っています。また、平成28年度からは、境港市の可燃ごみの処理も開始しました。年間の処理量は、約5万5千トンにもなり、これを体積で例えると、クリーンセンターの建物全体の約2個分になります。

ごみから発電

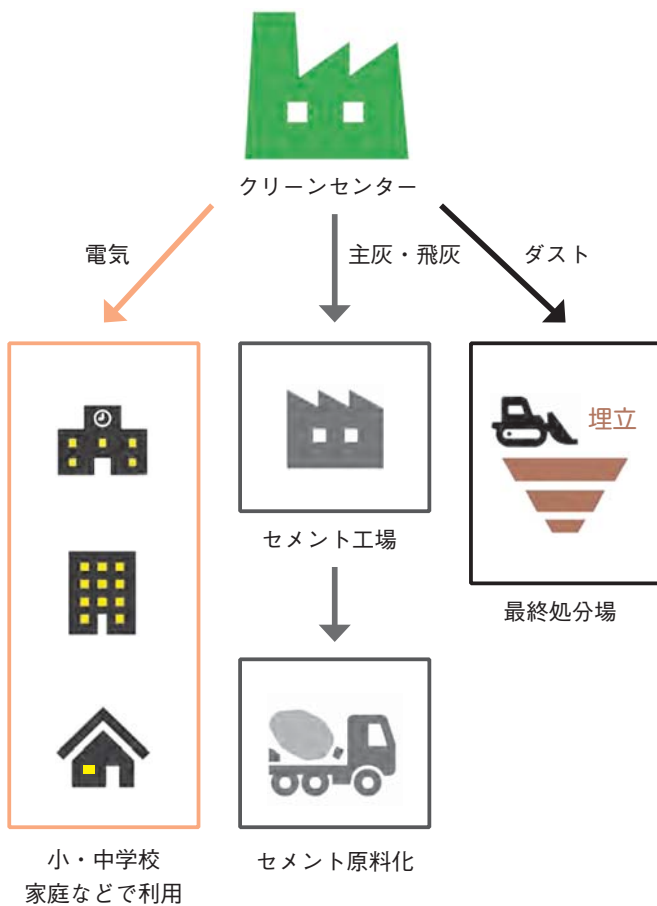
クリーンセンターは、県内



- 1) ごみピットの様子とクレーン
- 2) 焼却炉内でごみが燃える様子（焼却温度は850℃以上）
- 3) 灰を排出する様子

の行政機関の焼却施設としては唯一、発電設備を備えています。この発電設備は、ごみを燃やした時に発生する熱を利用して、蒸気を作って発電機を動かす仕組みになっています。作った電気は、クリーンセンター内の設備での使用や、地元の電力会社であるローカルエナジー株式会社に売却し、市内の公共施設等で使用されています。発電量は、年間約2千200万kWhで、これは家庭に例えると、約7千軒分が1年間に使

▼クリーンセンターのごみの再利用・再資源化の流れ



用する電力に相当します。令和元年度の売電収入は、約2億2千万円で、市の重要な財源になっています。

灰もリサイクル

ごみを燃やすと灰などの残渣が残ります。クリーンセンターで焼却時に残る残渣は、焼却炉内に残る主灰、2つあるフィルタのうち、1つ目のフィルタに残る飛灰、2つ目のフィルタに残るダストの3種類になっています。主

灰、飛灰については、大手セメント会社で、セメントの原料の一部としてリサイクルされます。ダストについては、リサイクルが困難であることから、薬剤処理を行ったのち、最終処分場へ埋め立てています。

クリーンセンターの寿命

クリーンセンターは1年に1度、定期点検のために1週間程度休止することはありますが、24時間フル稼働で

の焼却を行っています。稼働を開始してから19年の間、ほとんど休みなく働き続けているのです。

しかし、可燃ごみの焼却施設には寿命があり、一般的には、稼働開始から20年程度といわれています。米子市クリーンセンターは平成14年4月から稼働を開始しており、通常であれば令和4年頃に建て替えを行う必要があります。しかし、平成28年10月から令和2年3月まで、主要機器の改良・更新を含む改修工事を行うことで、令和14年3月までの施設の延命化を図っています。

寿命を迎えた後の施設については、西部圏域で集約化した新たな可燃ごみの焼却施設を、建設候補地も含めて検討しています。

これからも安全・安心に

クリーンセンターは、市民の皆さんに安心して生活して頂けるように、「循環型社会の実現をめざし、安全な稼働を行ってまいります。